

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2026.4

[令和8年]

No.626



長野県蓼科高等学校卒業証書授与式



Index

- 令和8年度立科町の主な行事日程..... P2・3
- 令和8年度立科町保健事業のご案内..... P4・5
- 農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します..... P14
- 館報立科..... P15~22
- 「しいなちゃん」のLINEスタンプができました！ P24
- 令和8年度立科町こども誰でも通園制度..... P31

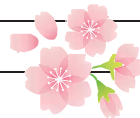
蓼科高校卒業式



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

立科町の主な行事日程

開催期日		行事名等	担当（問合せ）
月	日（曜日）		
4月	2（木）	たてしな保育園入園式	たてしな保育園
	2（木）	立科町消防団新幹部・新入団員任命式	庶務係
	5（日）	スポーツ少年団開講式	社会教育人権政策係
	6（月）	立科小学校入学式・立科中学校入学式	学校教育係
	6（月）～15（水）	春の全国交通安全運動	庶務係
	7（火）	蓼科高等学校入学式	学校教育係
	12（日）	立科町消防団幹部・新入団員合同訓練	庶務係
	25（土）	県市町村対抗駅伝競走大会	社会教育人権政策係
5月	24（日）	「ごみゼロの日」一斉行動日	生活環境係
	30（土）	立科小学校運動会	学校教育係
6月	7（日）	立科町消防ポンプ操法・ラップ吹奏大会	庶務係
	上旬	第27回体育協会長杯マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
	14（日）	夏山開き、すずらん祭り	蓼科区・観光商工係
	28（日）	第50回町民ゴルフ大会	社会教育人権政策係
	6月中【予定】	たてしな風の子環境フェア2026	生活環境係
7月	11（火）～20（木）	夏の交通安全やまびこ運動	庶務係
	12（日）	立科町を美しくする日	生活環境係
	25（土）	第34回町民まつり「立科えんでこ」	企画振興係
	28（火）～29（水）	友好都市青少年県外交流事業	社会教育人権政策係
	7月中	町政懇談会	庶務係
	7月中	青少年の非行・被害防止全国強調月間街頭啓発（あいさつ）運動	社会教育人権政策係
	3（月）～9（日）	姉妹都市委員会中学生オレゴン市派遣	社会教育人権政策係
8月	11（火）	白樺高原花火大会	信州たてしな観光協会
	15（土）	立科町二十歳の式典	社会教育人権政策係
	中旬	第28回町長杯マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
	23（日）	少年スポーツ大会	社会教育人権政策係
	30（日）	分館対抗球技大会	社会教育人権政策係
	6（日）	地区防災訓練	庶務係
9月	上旬	第37回地域福祉推進町民大会	社会福祉協議会
	18（金）～19（土）	立科中学校蓼秋祭	学校教育係
	21（月）	立科町敬老の日式典	高齢者支援係
	21（水）～30（金）	秋の全国交通安全運動	庶務係



令和8年度（2026年度）

開催期日		行事名等	担当（問合せ）
月	日（曜日）		
9月	25（金）	立科町戦没者追悼式	福祉係
	9月中	第41回交通安全町民大会（CATV啓発放送）	庶務係
10月	3（土）	たてしな保育園運動会	たてしな保育園
	10（土）	第4回白樺高原歩け歩け大会	社会教育人権政策係
	中～下旬	オレゴン市来町	社会教育人権政策係
	下旬	たてしなふれ愛むら・福祉リサイクルバザー	社会福祉協議会
11月	6（金）～8（日）	第54回文化展	社会教育人権政策係
	9（月）～15（日）	秋の全国火災予防運動	庶務係
	11月中	子ども・若者育成支援強調月間街頭啓発（あいさつ）運動	社会教育人権政策係
12月	5（土）	第49回人権を考える町民大会	社会教育人権政策係
	12（土）	しめ縄作り・お手玉づくりを楽しむ会	社会教育人権政策係
	13（日）	クリスマスリースづくり教室	社会教育人権政策係
	15（火）～31（木）	年末の交通安全運動	庶務係
	20（日）	お正月寄せ植え教室	社会教育人権政策係
	26（土）～29（火）	年末警戒	庶務係
1月	4（月）～6（水）	青少年スキー教室	社会教育人権政策係
	10（土）	第72回愛川町一周駅伝競走大会	社会教育人権政策係
	11（月）	立科町消防出初式	庶務係
	12（火）	令和9年立科町新春賀詞交換会	庶務係
	下旬	新春書初め展	社会教育人権政策係
2月	14（日）	第11回立科町ふらばーるバレー大会	社会教育人権政策係
	16（火）～3/15（月）	所得税確定申告・住民税申告期間	税務係
	2月～3月中	総合的な学習の時間発表展	社会教育人権政策係
3月	1（月）～7（日）	春の全国火災予防運動	庶務係
	2（火）	蓼科高等学校卒業式	学校教育係
	7（日）	立科町公民館まつり	社会教育人権政策係
	16（火）	立科小学校卒業式	学校教育係
	17（水）	立科中学校卒業式	学校教育係
	24（水）	たてしな保育園卒園式	たてしな保育園
	下旬	わんぱく劇場	社会教育人権政策係

※日程、行事名等は変更になることがありますのでご了承ください。

●健康・こどもに関する相談窓口

町民課子育て保健係・こども家庭センター
電話：0267-88-8407

※お子さんに関すること、健(検)診、予防接種、精神保健に関する相談に応じます。必要に応じて訪問もいたします。

●高齢者の総合相談窓口

立科町地域包括支援センター
電話：0267-88-8418

※高齢者の介護、生活、権利擁護等に関する様々な相談に応じます。

1. 各種検診 ※特定健診、がん検診等については、「健康カレンダー」をご覧ください。

節目検診 (4月に通知)

町で実施するがん検診(胃・マンモグラフィ・婦人科)が無料で受けられます。

検診の種類	対象者
胃検診	50歳・60歳
マンモグラフィ検診	40歳・50歳・60歳
婦人科検診	20歳・30歳

がん検診助成金交付事業

医療機関で実施したがん検診に対する助成金です。交付回数は一人につき2年に一度。がん検診費用を全額自己負担している場合に助成金を交付します。

検診の種類	検査方法	対象者	助成上限額
胃がん検診	胃内視鏡検査(胃カメラ)	50歳以上	6,000円
乳がん検診	マンモグラフィ検査	40歳以上	4,000円
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上	4,000円

【申請期限】 検診日が属する年度内に申請

【持ち物】 領収書(検診の内容・検診費用額が分かるもの)、振込先口座が確認できるもの

人間ドックの補助金

【対象者】 立科町国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者

【補助額】 1泊：25,000円上限 日帰り：12,500円上限

【申請期限】 令和8年度中に受けた人間ドックの申請は令和9年5月7日までに申請

【持ち物】 領収書、受診結果、受診者の保険証番号のわかるもの、振込先口座が確認できるもの

歯科検診 (4月に通知)

町内歯科医院で年度内に1回、無料で検診が受けられます。

【対象者】 妊婦及び20歳30歳40歳50歳60歳70歳の人

骨髄等ドナー支援事業助成金業

骨髄提供をしたドナー、またはドナーが勤務する事業所に対し、助成金を交付します。

【内容】 骨髄等提供に関する入院通院に対して、
ドナー：1日20,000円
事業所：1日10,000円

がん患者へのアピアランスケア助成金

がん治療に伴い医療用補整具(ウィッグ、補整パッド等)を購入した費用の一部に対し、助成金を交付します。

【助成額】 購入金額の2分の1以内。(区分ごと上限2万円)

2. 母子保健 ※乳幼児健診の予定表は個別にお届けしています。

たてしな子育てアプリ (母子手帳アプリ)

詳細は11ページをご覧ください。

母子健康手帳の交付

妊娠届出時に保健師の面談(30分程度)と合わせ、母子健康手帳、妊婦健診受診票等を交付します。たてしな子育てアプリで、事前登録ができます。

赤ちゃん相談室 (申込み不要)

毎月1回体重測定や育児全般に関する相談ができます。子育てに関わる人、孫育て中の人も参加できます。



子育て相談 (随時)

お子さんの成長・発達に関する専門のスタッフによる個別相談です。訪問での相談も行います。

パパママSARON

妊娠中のママとパパを対象としたサロンです。「妊娠前期」、「後期」、「出産育児」3回コース。

よい歯の表彰

3歳児健診で虫歯がなかったお子さんの表彰を行います。



産後ケア事業（宿泊型・通所型・訪問型）

出産後1年までのお母さんと赤ちゃんが、自宅での生活をスムーズにスタートできるよう、心身のケアや育児のアドバイスを受けられるサービスです。宿泊型の利用には、町への申請が必要です。

子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が病気や出産等の理由により、一時的に家庭で育児ができないときに、お子さんを泊まりでお預かりする事業です。

ファミリーサポートセンター

子育てを手伝ってほしい人と子育てをお手伝いしたい人が会員として登録して、地域の中で子育てを助ける有償ボランティア組織です。（随時、会員募集中）

未熟児養育医療

出生時の体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟なまま出生したお子さんが、指定医療機関へ入院が必要とされた場合、医療の給付を行う制度です。

不妊治療助成

不妊治療（人工授精・体外受精・顕微授精）に要した保険適用外医療費の一部を助成します。
1年度あたりの助成割合7割（30万円上限）。
夫婦1組に対して5年を限度。

【申請期限】 治療をした日の属する年度内に申請

不育症治療助成

不育症治療に要した医療費の一部を助成します。
長野県不育症治療支援事業の助成対象となる費用から県助成金を差し引いた額の7割（1回当たり20万円を上限）

【申請期限】 県助成金の交付決定日から1年以内に申請



3. 予防接種 ※乳幼児の予防接種等については「予防接種ガイド」をご覧ください。

RSウイルス母子免疫ワクチン

詳細は13ページをご覧ください。

带状疱疹ワクチン（4月に通知）

【対象者】 ①令和8年度に次の年齢に達する人 65、70、75、80、85、90、95、100歳
②60～64歳で一定の障害のある人

【期間】 通年

【接種回数】 生ワクチン：1回
組換えワクチン：2か月以上の間隔で2回

【料金】 生ワクチン：2,000円
組換えワクチン：1回6,000円
（生活保護世帯の人は無料）

高齢者肺炎球菌ワクチン（65歳の誕生月の翌月に通知）

【対象者】 ①接種日で65歳の人
②60～64歳で一定の障害のある人
※自費、公費にかかわらず過去に接種を受けたことがある人は対象外となります。

【期間】 通年

【接種回数】 1回

【料金】 3,000円（生活保護世帯の人は無料）

高齢者インフルエンザ（9月に通知）

【期間】 10月1日～1月31日
詳細は広報9月号でお知らせします。

新型コロナワクチン予防接種(高齢者)（9月に通知）

【期間】 10月1日～3月31日
詳細は広報9月号でお知らせします。

大人の風しん予防接種費用助成

【対象者】
①妊娠を希望する女性で風しんの抗体価が低い人
②上記①の同居人で風しんの抗体価が低い人

【助成額】
①風しんワクチン接種 3,000円
②風しん麻しん混合ワクチン接種 5,000円

【申請期限】
予防接種を受けた年度の3月末までに申請

日本脳炎2期予防接種（9歳の誕生月翌月に通知）

【対象者】 9歳以上13歳未満の人
特例：平成19年4月1日以前の生まれで20歳未満の人は4回の接種が終了していない場合に接種を受けることができます。

二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種

（11歳の誕生月翌月に通知）
【対象者】 11歳以上13歳未満の人

ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん）予防接種

（4月に通知）
【対象者】 小学校6年生～高校1年生の女子
【接種回数】 3回 ※15歳未満で1回目を接種した場合は、2回のみで可

●お問合せ●町民課 子育て保健係 電話 0267-88-8407

交通安全

春の 全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)

スローガン

“しあわせをつなぐ信濃路 ゆずり合い”

目的

広く町民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

全国重点

通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

春は新学期の季節です。こどもの飛び出しによる交通事故が増える時期ですので、地域全体で見守りましょう。歩行者の皆さんは、道を渡る前の「右・左」の確認を忘れずに、夕方や夜に出かける際は、明るい色の服を着るなど、ドライバーに自分の存在をアピールしましょう。生活道路は「歩行者が優先」です。運転者は、横断歩道や歩行者のそばを通るとき、周囲をよく見て思いやりのある運転をお願いします。

「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

運転中のスマホ操作は、注意力が散漫になり判断力や反射能力を著しく低下させます。運転中は、運転だけに集中しましょう。シートベルトとチャイルドシートは体格に合わせて、正しい姿勢で使用しましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

この4月1日から、自転車の交通違反に

交通反則通告制度（青切符）が導入されました。「左側通行」や交差点での「一時停止・安全確認」など、交通ルールを今一度見直しましょう。また、自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減させることができます。

☆交通反則通告制度や自転車ルールの詳細は、長野県警察ホームページにて公開されています。「長野県警察作成…自転車のルールブック」と検索の上、ご参照ください。

長野県重点

高齢者の交通事故防止

年齢を重ねるにつれて、視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化しますので、ハンドル・アクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な安全確認をしましょう。運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口などに相談しましょう。

立科町自転車用ヘルメット 購入費補助金について

町では、自転車用ヘルメットの着用努力義務化に伴い、事故や転倒から頭部を守るヘルメット着用を促進するため、自転車用ヘルメットの購入費の一部を補助します。

【対象者】

町内在住のすべての人

※補助は1人あたり1回限りです。

【補助金額】

ヘルメット購入費用の1/2
(上限4千円)

【対象ヘルメット】

SG基準に適合するものとして認証を受けたもの、またはこれに相当する安全基準を満たしているもの。

【申請に必要なもの】

- 申請書（立科町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書）
- 購入したヘルメットのカタログまたは取扱説明書の写し
- 購入した商品名、購入価格、購入日および販売店名の記載された領収書その他支払いをしたことを証する書類

【申請期限】

購入した日から1年以内に手続きをしてください。

【申請窓口】

申請に必要なものをお持ちのうえ、総務課庶務係にお越しください。

申請書は窓口にて備えておりますが、事前に記入される人は町のホームページからダウンロードできます。



ホームページ
はこちらから



防犯対策品の購入費用を一部補助します

庶務係

不法に家屋に侵入する窃盗犯罪等を未然に防止することを目的に、令和7年4月から防犯対策を自己が居住する個人住宅に実施した方に費用の一部を助成しています。
(令和7年4月1日～令和8年3月31日 令和7年度予算
令和8年4月1日～令和9年3月31日 令和8年度予算)

○対象者 次の要件をすべて満たす人

- ①立科町に住民登録があり、現に住民登録されている住所に居住している人
- ②世帯全員の町税等に滞納がない人

○補助対象 令和7年4月1日以降に実施した防犯対策が対象です。(1つの住宅に対し1回の補助)

- ①屋外防犯カメラの設置
- ②防犯フィルムの取付け
- ③防犯ガラスの取付け
- ④屋外人感センサーライトの設置
- ⑤防犯性の高い錠または補助錠の取付け

※ただし、屋外防犯カメラの設置については、次の要件を満たすもの。

- ・設置場所が住宅の敷地内であること
- ・撮影範囲が住宅の敷地内であること
- ・やむを得ず住宅の敷地外が撮影範囲に入る場合は、撮影範囲に入る住宅等の所有者に事前に説明を行い、必ず同意を得ていること(申請時に同意書を提出のこと)

○補助額 補助対象額の1/2(上限1万円)

※1,000円未満切り捨て

○申請に必要なもの

- ・申請書(立科町防犯対策補助金交付申請書兼請求書)
- ・購入(工事)したことが証明できる領収書等
- ・補助対象事業の実施内容(設置・取付けたこと)がわかる写真

○申請窓口 申請に必要なものをご持参のうえ、総務課庶務係にお越しください。

申請書は窓口に備えておりますが、事前に記入される人は町のホームページからダウンロードしてください。



毎週月曜日はマイナンバーカードの受付を

午後7時まで延長しています

住民係

開庁日

月	月曜日(午後7時まで)
令和8年4月	6日、13日、20日、27日

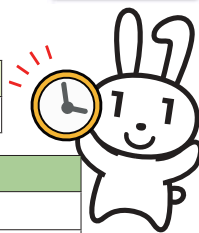
カードに関する事	内容
カードを作りたい	写真撮影があります。ご本人が来庁してください。
カードを受け取りたい	本人確認があります。ご本人が来庁してください。
有効期限が切れそう または切れている	更新手続きが必要です。暗証番号(パスワード)をわかるようにして、ご本人が来庁してください。
暗証番号がわからない。または、暗証番号を間違えてロックがかかってしまった	暗証番号の初期化(ロック解除)が必要です。ご本人が来庁してください。

※マイナンバーカードの有効期限について詳しくは、広報令和7年9月号14、15ページをご確認ください。

※その他、証明書の発行等については、広報令和7年7月号27ページをご確認ください。

また、持ち物などご不明な点は下記までお問い合わせください。

●お問合せ●町民課 住民係 電話0267-88-8404



今月は、細谷にお住まいの佐藤 由也さんです！

①大事にしていること

昨年、立科町でりんご農家として新規就農しました。
農作業は楽しく、つい時間を忘れてしまうこともあります、無理をしすぎないよう心がけています。
農業は体が資本なので、生活リズムを整えることを大切にしています。
また、普段から食料品の原材料を確認し、不安に感じるものは子どもに出さないようにしています。そうした考えは、りんごの加工や原料選びにも活かしています。



②エピソードを教えてください

昨年、りんご農家として初めて収穫を迎えた年に、自宅で子どもと一緒にりんごを食べました。「おいしいね」と笑顔で食べてくれる姿を見て、これまでの苦勞が報われたように感じました。自分の子どもに安心して食べさせられるりんごを育てたいという思いが、今の原動力になっています。これからも、家族や地域の方に信頼してもらえりんごづくりを続けていきたいです。

子育て保健係

春の保育園給食メニュー
「ミモザサラダ」で食卓にも春らしさを



卵の黄色がふんわり広がり、ミモザの花のように食卓を明るくしてくれます。春にぴったりで、給食でも人気のメニューです。子どもさんと春を話題に食卓を楽しみましょう。

「ミモザサラダ」 4人分



●材料

- ・油……………適量
- ・卵……………1個
- ・キャベツ……………80g
- ・もやし……………60g
- ・きゅうり……………60g
- ・和風ドレッシング……………20g

●作り方

- ①卵を溶き、油を引いたフライパンで炒り卵を作る。炒ったら冷ましておく。
- ②キャベツ、きゅうりは食べやすい大きさに切る。野菜はさっと蒸すか、茹でて冷ましておく。(きゅうりは生でもOK)
- ③野菜と卵を合わせ、ドレッシングをかけてよく和える。

●ミモザサラダとは

黄色い粒状の卵黄が、雪上に咲く春の花ミモザのように見えることから名づけられたロシア発祥のサラダです。伝統的なレシピは缶詰の魚、茹でたジャガイモ、ニンジン、タマネギ、ゆで卵などを、マヨネーズをつなぎとして層状に重ね、最後に細かく刻んだ卵の黄身を飾った華やかな一品です。

毎週木曜日 初心者向けヨガ教室

＼50代～70代の女性中心！少人数制で質問がしやすく身体の変化も感じられます！／

〈場所〉

はじまるカフェ2階 立科町芦田2590

〈時間〉

午前①：美姿勢ヨガ

10時00分～11時00分 負荷量☆☆★

午前②：らくやせトレーニング

11時20分～12時00分 負荷量★★★

午後①：ストレッチポールトレーニング

13時00分～13時40分 負荷量☆☆★

午後②：季節のケアヨガ

14時00分～15時00分 負荷量☆☆★

〈料金体系〉

- 初回体験 ¥2000
- 初回以降の都度払い ¥2500
- 3回回数券 ¥6000 (¥2000/回)
- 10回回数券 ¥15,000 (¥1500/回)
- ※予約制 080-1051-1742 両角まで

トキハナヨガコミュニティ代表
両角瞳 もろずみひとみ

作業療法士免許あり。
リハビリ職として10年以上の経験を活かした
安心、安全なヨガや筋トレです。ヨガは
ゆったりペースで心と身体のメンテナンスに。
トレーニングでは体幹を使いお腹まわりを引き締めます。




国民年金のお知らせ

住民係

こんなときは必ず届出を！

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての人（厚生・共済年金加入者を除く）を対象とし、老後や障がいになったときに給付を行うなど、その生活を皆で支えあう制度です。

こんなとき	届出に必要なもの	届出先
会社を退職したとき (扶養している配偶者の届出も忘れずに)	●資格喪失日の証明書	 役場 町民課 住民係
第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれたとき	●資格喪失日の証明書	
20歳になったとき	●日本年金機構から送付される『国民年金被保険者資格取得届書』	
学生で収入が少ないとき (学生納付特例の申請)	●学生証の写しまたは在学証明書	
所得の減少により保険料の減免等を受けたいとき	●離職等により、雇用保険受給資格者証、または雇用保険被保険者離職票があれば、その写し	
結婚・退職等により配偶者の扶養になるとき 配偶者が会社を変わったとき（扶養になっている場合）		配偶者の勤務先 配偶者の新しい勤務先

国民年金保険料納付のご案内

令和8年4月分から令和9年3月分までの国民年金保険料は月額「17,920円」です。保険料の納付は便利でお得な口座振替・前納がおすすめです。

●お問合せ● 町民課 住民係 電話0267-88-8404

入学・就職・転勤等による引っ越しで住所を異動する皆さんは、役場窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

住民係

- 住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し必要な手続きを行ってください。
- マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから「転出届」をオンラインで提出できます。（正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。）

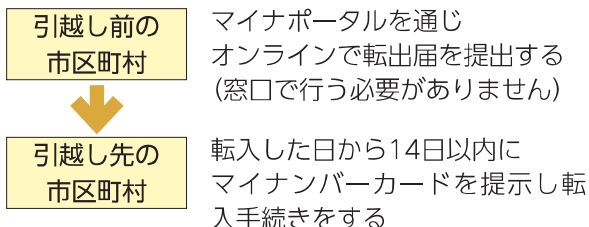


住民票の異動届（転出届、転入届、転居届等）の手続方法

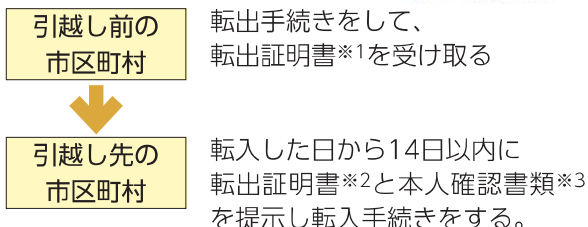


◎他の市区町村に転出・転入する場合

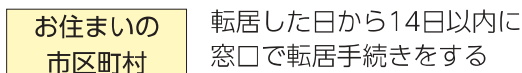
〈オンラインでの届出〉



〈窓口での届出〉



◎同一の市区町村内で転居する場合



- ※1マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の受け取りはありません。
- ※2マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを提示してください。
- ※3運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど

●お問合せ● 町民課 住民係 電話0267-88-8404

個別
無料相談

「もの忘れ相談会」開催します

～地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です!～

年齢を重ねると、もの忘れが増えて不安になることも有ります。

落ち着いて思い返したり、ちょっとしたヒントで思い出せる場合は心配ありませんが、体験した事や約束したことを全て忘れてしまう場合などは、認知症に伴う物忘れの可能性があります。認知症は、誰もが関わる可能性のある身近な病気です。町では、年5回の相談会を予定していますので、一人で悩まず相談しましょう。

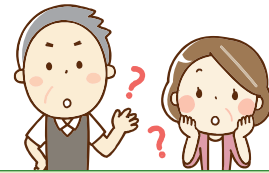
地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの総合相談窓口です。もの忘れや介護について、日常生活での困りごとなどお気軽にご相談ください。保健師、社会福祉士、ケアマネジャーが相談に対応します。

対象者: もの忘れなどが気になる人や、ご家族

相談員: NPO法人やじろべー 理事長 中澤純一さん

申込: 0267-88-8406 (高齢者支援係)

定員: 2名 (1人60分くらいの個別相談)



日時・会場	会場: 老人福祉センター 機能訓練室 (午後1時30分～)		
	5月14日(木)	7月23日(木)	10月8日(木)
	12月10日(木)	3月11日(木)	

※若年性認知症(65歳未満)の相談も随時受け付けています。

●お問合せ● 町民課 高齢者支援係 0267-88-8406

地域包括支援センター・高齢者支援係

マンモグラフィ検診の予約受付が始まります

子育て保健係



4月6日(月)から、マンモグラフィ検診の予約受付を開始します。
完全予約制ですので、受診希望の人はお早めにご予約ください。

日時 6月24日(水)、25日(木)、26日(金) 午前9時～午後2時15分

検査方法 専用の機械による、レントゲン撮影 (1人6分程度)

女性の検査技師が対応しますので安心です。

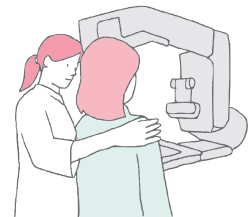
対象者 40歳以上の女性 (受診間隔: 2年に1回)

申込定員 1日40人 ※先着順で定員になり次第しめ切ります。

場所 老人福祉センター

料金 1,500円

その他 託児もありますので、申込時にお申し出ください。



●お申込み・お問合せ●町民課 子育て保健係 電話0267-88-8407

「たてしな子育てアプリ」 始まります！

お子さんの日々の成長を記録したり、予防接種のスケジュール管理などの機能で育児をサポートする母子手帳アプリ「たてしな子育てアプリ」が4月からスタートします。利用は無料です。

「たてしな子育てアプリ」でできること

- ・妊娠届の事前登録
- ・妊婦のための支援給付金申請の事前登録
- ・日々の思い出の記録
写真とコメント付きで記録できます。
- ・お母さんや赤ちゃんの体重の変化をグラフで確認
変化に応じて医師監修のメッセージが表示されます。
- ・家族みんなで共有できる
- ・予防接種のスケジュール管理
最適な接種日を自動表示
接種予定日が近づくとお知らせ
- ・地域の育児情報が簡単にわかる



アプリストアからダウンロードして、簡単に登録

- 「母子モ」(ボンモ)で検索
or
- こちらを読み取り



こどもに関する総合相談窓口

電話番号 0267-88-8407

妊娠・出産/子育て/家庭(虐待等)

お子さん本人からの相談もこちらから

「歯磨き」と「健診」が健康長寿の鍵

2025年12月に厚生労働省から「第20回中高年者縦断調査」の概況が公表されました。これは、全国の男女を50歳代から20年間にわたり調査したものです。

健康状態が「よい」と思っている人が、健康維持のために50歳代から心がけている習慣は、男性では「適度な運動をする」が最も高く、次いで「食事の量に注意する」「食後の歯磨きをする」の順、女性は「バランスを考え多様な食品をとる」が最も高く、次いで「食後の歯磨きをする」「食事の量に注意する」の順となっています。

健康な人ほど、心がけていること

健康状態が「よい」人と「悪い」人との差が大きい習慣

男	「食後の歯磨きをする」	女	「年1回以上の健診や人間ドックを受ける」
	「適度な休養をとる」		「適正体重を維持する」
性	「ストレスをためない」	性	「適度な運動をする」
	「年1回以上の健診や人間ドックを受ける」		「ストレスをためない」
	「適度な運動をする」		「適度な休養をとる」

健康な人ほど歯を大切にしている

一見、歯磨きをすることと全身の健康は無関係に思われるかもしれませんが、口の中を清潔に保つことで、歯周病をはじめとした歯科疾患が予防されます。中でも歯周病は、糖尿病、肥満、動脈硬化のリスクを高めることが、明らかになっており、歯磨きが全身の健康と深いつながりがあることがわかります。



結核は、現在でも多くの人が発症している感染症です。65歳以上の皆さんは、感染症法で年に1回の検診が義務付けられています。

次の日程で結核検診を実施しますので、対象となる皆さんは、受診してください。



対象者 65歳以上の人（令和9年3月31日現在） **料金** 無 料

- ・胸部の病気で治療中の人、せきなどの症状がある人は医療機関の受診をお勧めします。
- ・医療機関等で定期的に胸部レントゲン撮影をしている人、肺がんCT検診を受診予定の人は結核検診を受診する必要はありません。

受診時の注意 当日は、「結核検診票」をお持ちください。（検診票は3月下旬に郵送します。）

※撮影は、飾りの無い無地の肌着1枚をお願いします。（カップ付き肌着・スポーツブラ不可）

カイロ・湿布・ネックレス等ははずしてください。

※感染症対策のためマスク着用のうえ、会場にお越しください。体調がすぐれない人は受診を控えてください。

結果について 検診の結果は5月下旬ごろ、個別に通知します。



検診日程と会場 今年度から受診会場の一部が変更になっています。都合のつく会場で受診してください。

検 診 日	時 間	会 場	対象地区	
4月20日(月)	午前	8:45~ 9:05	虎御前公民館	虎御前
		9:15~ 9:25	五輪久保公民館	五輪久保
		9:35~10:05	外倉公民館	外倉
		10:15~10:30	柳沢公民館	柳沢
		10:40~10:55	オートガレージナカザワ様前	牛鹿
		11:05~11:25	平林公民館	平林
	午後	11:35~11:50	桐原生活協同館	桐原
		1:15~ 1:35	中原公民館	中原
		1:45~ 2:00	赤沢集会所	赤沢・和子
		2:10~ 2:50	老人福祉センター	町
4月21日(火)	午前	8:40~ 8:55	立石公民館	石川・立石
		9:10~ 9:20	日中公民館	大深山・日中
		9:30~ 9:50	蟹窪公民館	蟹窪
		10:10~10:45	山部公民館	上房・山部・滝神
		11:00~11:30	蓼科高校バス停付近	日向・真蒲
	午後	1:20~ 1:45	西塩沢公民館	西塩沢
		1:55~ 2:15	塩沢公民館	塩沢
		2:25~ 2:35	大城公民館	大城
	2:45~ 3:15	野方公民館	野方	
4月22日(水)	午前	9:10~ 9:30	蓼科公民館	蓼科
		10:00~10:40	古町公民館	美上下・中尾・姥ヶ懐・古町
		11:00~11:40	茂田井公民館	茂田井
	午後	1:20~ 1:40	藤沢公民館	藤沢・蟹原
		1:50~ 2:05	細谷公民館	細谷
		2:15~ 3:00	老人福祉センター	全町

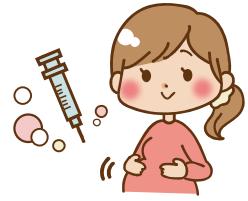
●お問合せ●町民課 子育て保健係 電話 0267-88-8407

令和8年4月1日から

RSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種が始まります。

子育て保健係

RSウイルスは、乳幼児がかかると細気管支炎や肺炎など重症化することがある感染症です。妊娠中に接種して赤ちゃんに免疫を移す「RSウイルス母子免疫ワクチン」が、令和8年4月1日から定期接種になります。



【対象者】接種日に妊娠28週～36週6日の妊婦（対象者へ、予診票等を郵送します）

【接種回数】1回（筋肉注射）

【接種費用】無料 ※令和8年3月31日までの接種は任意接種となり、全額自己負担となります。

【持ち物】予診票、母子健康手帳、マイナ保険証等

【実施医療機関】県内の契約医療機関（妊婦健診を実施している産婦人科、内科、小児科等で実施可能となる見込み。）※詳細は決定次第、町のホームページ等でお知らせします。

その他詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。



●お問合せ●町民課 子育て保健係 電話0267-88-8407

ココから みんなの運動通信

子育て保健係

今より少しでも体を動かそう！！

現在働き世代の運動不足が注目されています。そこで、今回は身体活動・運動において働き世代の皆様に取り組んでいただきたいことを紹介します。そもそも、身体活動とはなんでしょう??身体活動には「運動だけでなく生活活動」も含まれます。日常生活において生活活動量を増やすことで運動と同じような効果があります。今日は活動量の指標にもなる歩数の観点から皆様に役立つ情報をお伝えします！

長野県の1人一日当たりの平均歩数
(20～64歳)

〈男性〉 7,344歩
〈女性〉 6,448歩

県で目標としている平均歩数

〈男女ともに〉 8,000歩

1,000歩の目安とは

- 歩く時間：約10分
 - 歩く距離：600～700m
- 運動以外でも同じような効果が得られます！—
- 草むしり（9分） ●ラジオ体操（8分）
 - 掃除機をかける（9分）



目標

プラス 1,500歩！！



- ・まずは頑張りすぎず歩ける歩数、運動量から始めていき健康寿命をのばしていきましょう！！

具体的な取り組み

- たまには階段で移動
- テレビを見ながらストレッチ
- 近くのお店は歩いていく
- 歯磨きついでに踵あげ



文:ハートフルケアたてしな 浅井理学療法士

農業委員と 農地利用最適化推進委員を募集します

農林係

令和8年7月19日をもって農業委員会の任期が終了することに伴い、農業委員会の農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。(平成28年4月1日の「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員は公選制から、議会の同意を得て町長が任命する選任制になるとともに、農地の適正利用や遊休農地の解消などを推進する農地利用最適化推進委員が設置されています。)

なお、公募のほか、地域等からの推薦もお願いしています。

■農業委員

募集人数 13名

報酬 委員：月額24,500円

任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間

業務内容

- ・定例会において、農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可に係る意見決定等
- ・農地の権利移動、農地転用許可申請等に係る現地調査
- ・遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の集積、違反転用の防止等における現地調査・指導等

■農地利用最適化推進委員

募集人数 3名

報酬 委員：月額24,500円

任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間

業務内容

- ・定例会において、農地利用最適化に関する意見を述べる
- ・農業委員会が策定する「農地利用の最適化の推進に関する指針」に基づく担当地区における現場活動
- ・遊休農地の発生・防止解消、担い手への農地の集積、違反転用の防止等における現地調査・指導等

■募集期間・申込方法（両委員共通）

募集期間 4月1日(水)～4月28日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土、日祝日は除く)

申込方法 所定の様式に必要事項を記入の上、産業振興課農林係まで提出してください。

なお、募集の詳細、所定の書式につきましては、産業振興課農林係までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。(HPのみ応募書添付)

「がんばる地域応援事業」

企画振興係

令和8年度の事業を募集します

募集期間 令和8年4月1日(水)～4月20日(月)

対象者は、区・部落、企業、おおむね町民10名以上(※)の団体です。

※10名以下でも対象となる場合がありますので、まずはご相談ください。

この事業は、町民の皆さんが自主的、主体的に行う地域づくり活動に対して、町が応援することにより、地域活性化や地域課題の解決を図る制度です。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

交付金の対象となる事業

- 1 住民の安心・安全な生活の確保に役立つ事業
- 2 住民福祉、住民支え合い事業
- 3 地域の魅力を活かした観光振興や産業振興事業
- 4 地域住民が触れ合うコミュニティ絆交流事業
- 5 地域の定住促進事業
- 6 美しい地域づくり(道路沿線の植栽や環境美化等)の事業
- 7 地域の担い手・人材を育成する事業
- 8 伝統・文化を継承する事業
- 9 その他町長が認める事業

応募要件

次の全てに該当すること

- 1 社会または不特定多数の者の利益につながるもの
- 2 波及効果や発展性が期待されるもの
- 3 計画や費用が実現可能で関係者の合意形成が図られているもの

補助率および限度額等

○同一事業に対し

- | | |
|---------|----------------------------|
| 1年～3年目 | 補助対象経費の100分の75以内、15万円が上限。 |
| 4年～10年目 | 補助対象経費の100分の50以内、7万5千円が上限。 |

○新しく団体を立ち上げて事業を実施する場合
補助対象経費の100分の100以内、15万円が上限。
(団体結成初年度のみ。)

補助対象経費

事業実施に要する経費
(人件費や備品費など一部対象とならない経費があります。)

応募方法

所定の様式に必要事項を記入し、4月20日(月)までに企画課へ提出してください。

詳しくは町HPをご覧ください。

<https://www.town.tateshina.nagano.jp/soshiki/kikaku/chikishinko/779.html>

選考方法

立科町がんばる地域応援事業審査委員会において、各団体から提出していただいた事業計画書等に基づいて審査・選考します。



詳細はこちら



未経験者歓迎

アルバイト 従業員 募集

仕事内容：農作業(植付、剪定、散水、消毒、収穫、草刈り等)
時給：①1,150円
②1,750円 ※刈払い機持ち込み(燃料代込み)

【特徴】 荒廃農地や耕作放棄地にソーラーパネルを設置して発電し、その下でユウカリ、ブルーベリーを栽培しています。
※ソーラーシェアリングという取り組みです。

立科町塩沢 1650 番地

たてしなサンサンファーム

お気軽にお問合せください!

080-8086-5701 (担当:今井)

白樺高原花便り

女神湖では、4月に入ると春の訪れをつげるザゼンソウが咲き始めます。

ザゼンソウは、開花の際に発熱(25℃まで上昇)するため、周りの雪が溶けて春一番に顔を出します。女神湖畔では遊歩道からゆつくり眺めることができ、4月下旬頃まで楽しむことができます。

また、ザゼンソウと入れ替わるようにミズバシヨウが咲き始めます。その可憐で真っ白な花はとても人気があり、5月中旬頃までが見頃です。



白樺高原
便り



「しいなちゃん」のLINEスタンプができました！

立科町振興公社は、町のマスコットキャラクター「しいなちゃん」を活用したLINEスタンプを制作し、販売を開始しました。このLINEスタンプの制作は、公社が行っている地域住民の柔軟で多様な働き方を作る事業「社会福祉型テレワーク事業」に登録したワーカーさんが担当しました。しいなちゃんらしい、かわいらしく表情豊かで、使いやすいスタンプをぜひご利用ください。

○ダウンロードページ しいなちゃんLINEスタンプ

<https://store.line.me/stickershop/product/32867662/ja>

○スタンプ個数 40個

○スタンプ価格 120円



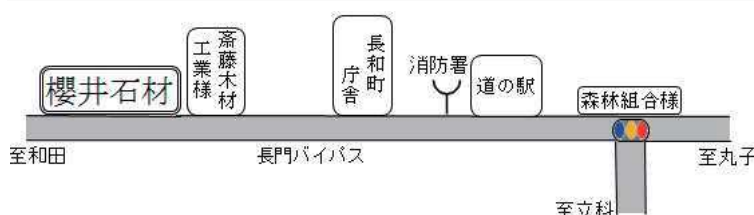
ダウンロード用
QRコード



お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓の一部分だけをリフォームすることはできますか？

A. もちろんできます。例として「花立を直したい」、「墓石の目地を直したい」、「石張りにしたい」、「墓石をキレイにしたい」などさまざまなリフォームがあります。全部作り変えなくても見違えるようになります。まずはご相談ください。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限会社

長和町古町4459 (長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraikizai.net/info/>



「木造住宅」 無料耐震診断受付中

建設係

町では、住宅の耐震促進として、耐震性能を向上させる補強工事を実施する予定の既存木造住宅に対し、無料耐震診断を実施しています。

この診断は国、県、町が費用を負担し、今後起こりうる大規模地震から大切な生命や財産を守るため、住宅に倒壊の恐れがないかどうかを診断するものです。

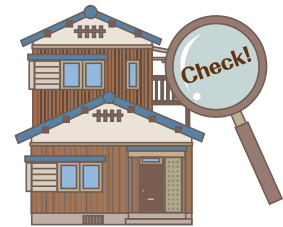
診断は、長野県で登録されている木造住宅耐震診断士がご自宅に伺い、建物内の構造を確認し地震に対する強度を算出します。

◎耐震診断の対象は次のすべてに該当する住宅に限ります。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ②木造在来工法の住宅
- ③長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅

耐震診断を希望される人は、建設係窓口でお申し込みください。

- ※1 診断は建物の内側及び外側から測定器を使用して行います。
- ※2 申込み者が多数の場合は、先着順とさせていただきます、予算額に達し次第、終了となります。終了となった場合、診断の実施は翌年度以降になります。
- ※3 原則として、診断を受け耐震補強工事の必要性があった場合、工事を行うことを前提とします。
- ※4 原則として改修工事は、着工年度の末（3月末）に完了するものとします。



この耐震診断制度を利用した人で、該当する住宅の耐震補強工事を行う場合は町・県の補助制度があります。詳しくは建設係へお問合せください。

●お問合せ● 建設環境課 建設係 電話0267-88-8409

立科町老朽危険空き家除却支援事業 補助金について

建設係

町内の老朽危険空き家の除却を推進するため、老朽危険空き家の解体費用に対して補助金を交付します。

【補助対象空き家】

老朽危険空き家であって個人が所有する戸建て住宅であること
(老朽危険空き家に該当するかどうかの事前調査が必要です。)

【補助対象事業】

解体工事業者（町内事業者に限る）に依頼して行う補助対象空き家の解体工事であって次の工事を除くもの
・空き家の一部のみを解体する工事

【補助対象者】

老朽危険空き家の所有権を有しているか、除却を行うことができる権利があること

【補助額】

解体工事に係る費用の2分の1に相当する額とし、50万円を限度
上記の他、条件がありますので、詳しくは建設係へお問い合わせください。



●お問合せ● 建設環境課 建設係 電話0267-88-8409

狂犬病予防注射を必ず受けましょう！

狂犬病予防注射 春の集合注射の実施について

生活環境係

令和8年度の狂犬病予防注射「春の集合注射」を次の日程で実施します。

犬を登録している飼い主の方には、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をされる場合は、役場または実施場所で申請してください。

●手数料(料金)

登録済の犬 (注射料のみ)……………3,600円

新規登録の犬 (注射料+登録料)……6,600円



※実施場所では混雑が予想されますので、お釣りのないようご協力ください。

実施予定表

実施月日	実施場所	実施時間
4月8日(水)	藤沢公民館	9:00 ~ 9:10
	蟹原集会所	9:20 ~ 9:25
	虎御前公民館	9:35 ~ 9:40
	五輪久保集会所	9:45 ~ 9:50
	外倉公民館	9:55 ~ 10:10
	柳沢公民館	10:15 ~ 10:20
	牛鹿公民館	10:25 ~ 10:30
	滝神公民館	10:35 ~ 10:40
	山部公民館	10:45 ~ 10:50
	上房公民館	10:55 ~ 11:00
	役場駐車場	11:05 ~ 11:20
	赤沢集会所	11:30 ~ 11:35
	中原集会所	11:40 ~ 11:45
	細谷公民館	11:50 ~ 12:00
	桐原生活協同館	12:05 ~ 12:15
	平林公民館	12:20 ~ 12:25
真蒲公民館	12:30 ~ 12:35	
石川集会所	12:45 ~ 12:50	
立石集会所	12:55 ~ 13:00	
日中公民館	13:05 ~ 13:10	
蟹窪集会所	13:15 ~ 13:20	
4月9日(木)	役場駐車場	8:50 ~ 9:05
	西塩沢公民館	9:15 ~ 9:25
	塩沢公民館	9:30 ~ 9:35
	大城公民館	9:40 ~ 9:50
	野方公民館	9:55 ~ 10:05
	茂田井公民館	10:15 ~ 10:30
	古町公民館	10:45 ~ 10:50
	中尾公民館	10:55 ~ 11:00
5月17日(日)	美上下バス停前	11:05 ~ 11:10
	女神湖体育館	11:25 ~ 11:35
	南平台1 ごみ集積所前	11:45 ~ 11:55
	役場駐車場	9:00 ~ 10:00

〈通知ハガキ〉

狂犬病予防注射を受ける際、通知ハガキ(裏面)の確認事項を回答(はい・いいえ)のうえ、署名が必要となります。事前に記載くださいますようお願いいたします。

〈確認事項〉

- ・現在、体調に問題がなく食欲があり元気ですか。
 - ・「狂犬病ワクチン」を接種した後に体調を崩したことがありますか。
 - ・通院中の疾患があり、内服薬を処方されていますか。
 - ・ハガキに記載の飼い主、または同居する家族が連れてきていますか。
 - ・犬の首輪はしっかり着用し、飼い主が犬をしっかり抑えられますか。
- 上記内容を理解し、同意の上、「狂犬病ワクチン」を接種することを希望します。

(署名)

🐾 狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく、発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

🐾 狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

🐾 対象となる犬

- ・生後90日を経過した全ての犬。
- ・譲り受けた犬や室内犬も対象です。



🐾 注意事項

- ・犬が死亡している場合は、ハガキに「令和〇年〇月〇日死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」を提出してください。
- ・犬の首輪に鑑札、注射済票、名札等、飼い主のわかるものを必ず付けてください。

●お問合せ● 生活環境係 電話0267-88-8411

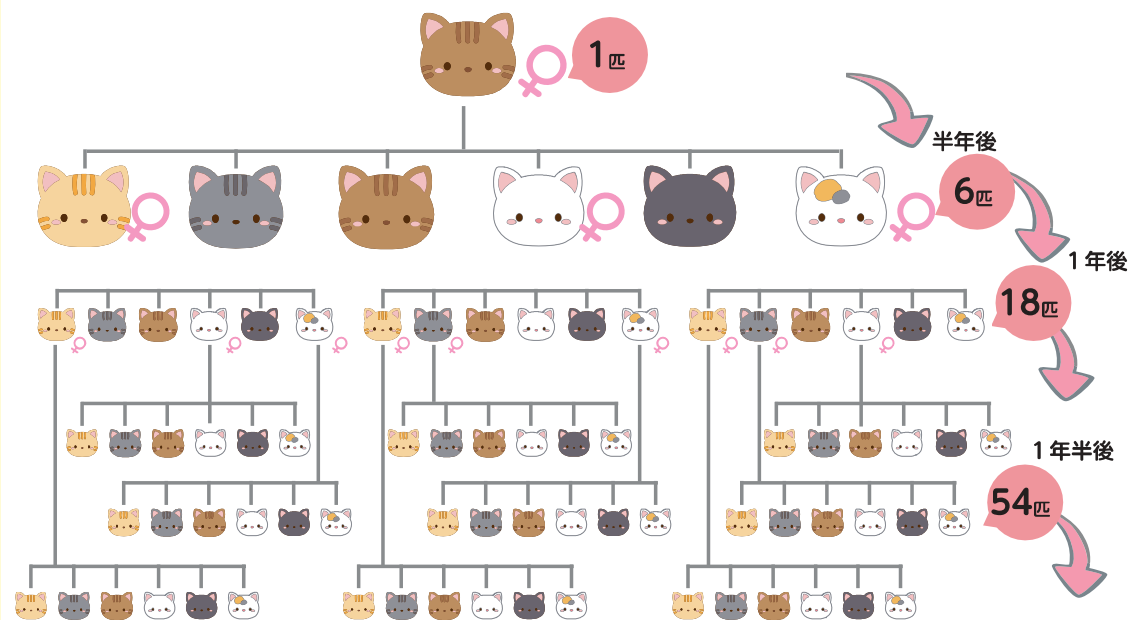
猫に対する不妊・去勢手術の補助金を交付します

生活環境係



飼い主のいない猫の増加を防止し、町民の快適な生活環境の保持を図るため、飼い猫または飼い主のいない猫の不妊手術または去勢手術に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金額	不妊手術（メス）上限 8,000 円 / 匹
	去勢手術（オス）上限 5,000 円 / 匹
受付期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ※予算額に達した場合は受付を終了いたします。
受付窓口	建設環境課 生活環境係
申請に必要なもの	申請書（手術を行った獣医師の証明を含む） 手術を証明する領収書の原本（該当年度内のもの） 下記（2）の場合、施術後の写真 ※手術後の申請となります。
補助対象者	（1）町内に居住し、町税等滞納がない者であって、自らが飼育する飼い猫に動物病院で繁殖制限手術を受けさせたもの （2）町内に居住する個人又は町内で活動する団体であって、飼い主のいない猫に動物病院で繁殖制限手術を受けさせたもの ※該当年度内に手術及び申請したものが対象となります。



猫は繁殖力がとても強く、不妊去勢手術をしないと、どんどん繁殖してしまいます。繁殖してしまう前に不妊去勢手術を施しましょう。

また、繁殖を希望しない場合は、不妊去勢手術をすることで、ケンカや発情期の鳴き声の軽減、生殖器系の病気の予防にも期待できます。

令和8年度「犬のしつけ方教室」受講者募集

生活環境係

- 参加資格 (1) 元気で動ける犬で登録と狂犬病予防注射を実施済みであること
(2) 混合ワクチン接種済みの犬であること
(3) 全課程に参加できる犬および飼育者であること
(4) 動物愛護会佐久支部会員であること（受講当日に入会可）

●開催日程

春期教室	日程	時間	場所
学科講習（開講式）	4月19日(日)	午前9時30分から正午	佐久合同庁舎404号会議室
実技講習 第1回 第2回 第3回 第4回 (閉講式) 第5回	4月26日(日) 5月10日(日) 5月17日(日) 5月24日(日) 5月31日(日)	午前9時30分から 11時30分	佐久合同庁舎駐車場

●申込み期間

3月19日(木)から4月10日(金)まで

●教室の内容

- (1) 学科講習 知っておきたい動物の法律、犬の習性・生理と病気の知識、しつけのポイントとしつけ方教室の注意事項など。
- (2) 実技講習 飼い主にとって望ましい行動を上手にほめることによって、望ましい行動を増やしていくしつけ。

●募集人員 30名（申込み順）

●受講料 5,000円
(動物愛護会年会費1,000円を含む)

●注意事項

グループレッスンに適さない犬は個人レッスンを紹介させていただくことがあります。

お申込み・お問合せ 佐久保健福祉事務所内 長野県動物愛護会佐久支部事務局 電話0267-63-4191

令和8年4月より、英検・漢検・数検の検定料助成対象を「高校生」まで拡大します！

学校教育係

立科町では、お子様の学力向上と保護者の皆様の負担軽減のため、検定料の一部助成の対象を高校生まで拡大します。



- 1 対象者 立科町に住所があり、小学校・中学校・高校等に在籍している児童・生徒
- 2 対象となる検定 公益財団法人が実施する「実用英語技能検定」「漢字能力検定」「実用数学技能検定」
- 3 その他 詳細については、町のホームページまたは立科町教育委員会学校教育係までお問い合わせください。

●お問合せ●教育委員会 学校教育係 電話 0267-88-8415

立科町の皆さま、こんにちは。

<主な業務内容>

- 空き家の売却、管理業務
- 不動産仲介
- 建物解体業者のご紹介
- 相続に関するお手続きについて各専門家のご紹介

上記以外の事でも、お気軽にご相談ください。



ユーカリ不動産

長野県知事(1) 第6000号

〔ユーカリ不動産〕

代表：小平 秀和

住所：〒384-2211

長野県北佐久郡立科町大字茂田井2228番地

お問い合わせ：yu.karifudousan1006@gmail.com

営業時間：9:00～18:00

定休日：水曜日、祝祭日、年末年始

TEL：0267-78-5655

携帯：090-8843-9826



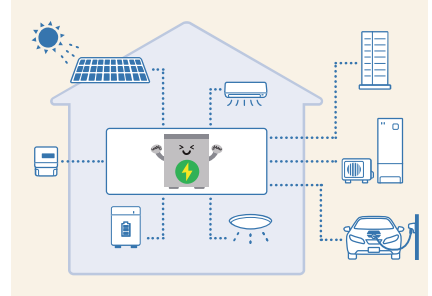
地球温暖化防止活動補助金の申請を受け付けます

生活環境係

地球温暖化防止等の活動に取り組む町民の皆さんに対して、「地球温暖化防止活動補助金」を交付します。

申請受付期間

①太陽光発電システム設置	4月6日(月)～12月14日(月)
②定置型蓄電システム設置	
③電気自動車等充給電システム(V2H)設置	
④太陽熱利用システム(強制循環型)設置	
⑤クリーンエネルギー自動車購入	4月6日(月)～令和9年2月12日(金)



補助金の申請額が予算額に達した時点で、申請受付を終了します。

受付窓口

建設環境課 生活環境係

補助対象活動

旧「新エネルギー活用施設設置費補助金」の交付を受けた場合も、同一の活動とみなし、補助対象外となります。

※※ 補助金交付決定前に開始した工事または車両の購入は、補助対象外となります。

- ① 10kw未満の太陽光発電システムを自らが居住する住宅の屋根等に設置し、電力会社と受給契約を結ぶ活動
- ② 蓄電容量が1kwh以上の定置型蓄電システムを自らが居住する住宅に設置する活動
- ③ 電気自動車等充給電システム(V2H)を自らが居住する住宅に設置する活動
- ④ 太陽熱利用システム(強制循環型)を自らが居住する住宅に設置する活動
- ⑤ 電気自動車、天然ガス自動車、水素自動車、メタノール自動車を購入(リース等含む)し、自らが継続して使用する活動

補助対象経費、補助金額等

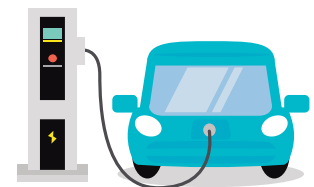
- ① 1kw当たり2万円に太陽電池の最大出力(kw小数点以下2桁未満四捨五入)を乗じて得た額。ただし、補助金額は10万円を限度とします。
 - ②～⑤ システムの購入・据付けの工事に要する経費ただし、補助金額は10万円を限度とします。
- ※①と②または③と⑤の補助を同一世帯で受ける場合は、併せて15万円が限度となります。

補助対象者

町内に居住し、住民基本台帳に記録されており、町税等の滞納がない皆さん

補助金申請時の添付関係書類

- ①～④ 設計図書、経費の内容が明記されている工事請負契約書または見積書の写し、工事着工前の現況写真等
- ⑤ 運転免許証の写し、見積書等



完了期限

令和9年3月12日(金)までに、実績報告書(完了関係書類)を提出してください。

●お問合せ● 建設環境課 生活環境係 電話0267-88-8411

立科町の人権啓発事業について

立科町では、「守ろう人権なく
そう差別」を基本理念に、すべて
の町民の皆さんが互いの人権を尊
重し合い、共に生きる社会の実現
を目指しています。

町では、「立科町部落差別撤廃
とあらゆる差別をなくすことをめ
ざす総合計画」（令和6、10年度）
に基づき、人権啓発事業を実施し
ています。

【立科町の主な人権啓発事業】

- 町民の皆さん向けの事業
- ◆ 人権教育指導者養成講座
開催時期：7月・8月（計2回）
- ◆ 分館人権学習会
開催時期：9月・10月
会場：町内33分館
- ◆ 人権を考える町民大会
開催時期：12月5日（土）
会場：老人福祉センター
- 学校等での取り組み
- ◆ 保育園・小学校・中学校・高校
における人権教育
- ◆ 新任職員人権研修会
- ◆ 保育園・学校教職員人権研修会
- 企業・事業所での取り組み
- 立科町人権を尊重する企業連絡

会（35事業所が加入）

◆ 企業内研修の実施、各種人権啓
発研修への参加

◆ 人権標語コンテスト（作品は町
民大会で掲示）

いじめ、虐待、差別、インター
ネット上での誹謗中傷……。こうし
た人権問題は、決して「誰かのこ
と」「自分には関係ないこと」で
はありません。

これまで人権啓発事業に参加し
たことのない皆さんも、身近な公
民館等で開催されている分館人権
学習会や、人権を考える町民大会
などへご参加いただき、人権につ
いて考える機会としていただくと
はいかがでしょうか。



立科町の輝くニュース **フラッシュNEWS**

立科小学校4年生が御泉水太鼓の発表を行いました

2月13日(金)の立科小学校参観日に、4年生による御泉水太鼓の演奏発表が行われました。このクラスは、総合的な学習の時間で御泉水太鼓の練習を行ってきました。

立科町の伝統である御泉水太鼓に真摯に向き合い、発表当日は保護者の皆さんに元気な演奏を見せてくれました。



こども**誰**でも通園制度

令和8年4月より申請開始



実施施設

たてしな保育園
及び町外実施施設

利用料金

1時間300円(標準)
※生活保護世帯、世帯状況により減額があります。

利用時間

1か月10時間まで

こども誰でも通園制度とは？

保育所などに通っていないお子さんが、時間単位で保育所などに通える新しい制度です。こどもの健やかな発達や、子育て家庭を支援する取組です。

対象者

- ・立科町に住所を有する、利用日時点で0歳6か月～3歳児未満の未就園児
 - ・保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業（小規模保育事業所等）企業主導型保育事業所等に通園していないこども
- ※認可外保育施設利用児童は対象となります。



こども誰でも通園制度利用の流れ

①利用申請

こども誰でも通園制度総合支援システムより利用者・こどもの情報を入力し、申請

②利用認定・情報の登録

申請から約2週間後に、利用者アカウント発行
利用者アカウントからログインし、アレルギー情報等を登録

③面談の日程調整・面談

日程調整後に面談を実施

④予約

利用者が予約の申し込みを行い、実施施設が受入可否を決定し、予約が確定



⑤利用開始

詳しくは

「こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト」



注意事項

- ・利用認定を受けても、施設の受け入れ体制や空き状況により利用できない場合があります。
- ・利用途中で満3歳になった場合や、認可保育所または企業主導型保育事業所等に入所した場合、利用終了となります。
- ・障がいのあるお子さんや医療的ケアが必要なお子さんなど配慮が必要な場合は事前に教育委員会にご相談ください。

●お問合せ● 立科町教育員会こども教育課学校教育係
電話番号：0267-88-8415（直通）



指導主事だより

なんだかうれしい

教育委員会

相談時間等

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話0267-56-3131 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話0267-56-1076 (呼)
- 立科町児童館/
午前11時50分～午後1時40分
電話0267-56-0248 (呼)

(担当 指導主事 中島一彦)

中学生の学び(探究)の成果を小学生に届ける！

「ゴジラの社会に与えた力」をテーマに探究し続けた中学三年生寺崎裕一郎君、14歳。探究の歩みの中で、絵画や彫塑にも挑み続けています。会場に彼がこれまで制作してきた多くの作品が持ち込まれました。それら作品群を前に、裕一郎君が小学生、教師たちに、自らの学びの一端を語ってくれました。

○興行収入や社会情勢とつなげたゴジラ人気の推移

○年度ごとの集客数のグラフからの考察

○映画作成に関わる人々の言葉

・・・様々な資料を持ち込み、考察をしていく探究力に圧倒されました。

○つぶやきや質問に、的確かつ具体的に応じる取り組みの奥深さ

○子どもたちや先生方の質問ひとつひとつに丁寧に対応する誠実さ

・・・様々な企画展にも足を運び続け、実際の出来事に触れ、学びを広げていく意欲にも強く心を動かされます。

裕一郎君の語りを聞きながら「幸せ」という言葉を思い続けました。「幸せ」の言葉が、満たされ、柔らかさを感じる反面、なかなか近寄りたくない、自分とは距離があるように感じることもあります。その違和感を思い出したのは、「今は幸せ」と語る裕一郎君の背景に、たくさんの格闘がみえてきたからです。



掲載の彫塑・絵画共
立科中学校 3年
寺崎 裕一郎 作 (2026) ※現在は高校一年生

発表の後半、「苦しみや悩みもありました」「学校に行きたいけれど、行けない・・・」と静かに語り始めた裕一郎君。戸惑い、つまづきながらも、作品に、暮らしに向かい続けてきた日々が、そこにありました。

裕一郎君が自らの心と対話し、ときには、あたふたとよろめくような思いも抱えながら、作品のひとつひとつに心の声を反映させ、作品からの声に耳を傾け、創り上げていく。自分で分かっている人生を歩み続けようとするからこそ、生まれ出る戸惑いや悩み。

発表会の最後に、「家族や友の存在に支えられながらの自分」を語ってくれました。自分が根ざしている場所を探し当てたように思えたのです。

思い悩みから問いを生み出し、問いと共に生き続ける日々。そういう様々を「今の自分は幸せ」と語る裕一郎君。誰かの言葉ではない自分自身でつかんだ幸せ。

これからもたくさんの葛藤をかみしめながら、豊かな生き方を求めようとする自分探しの旅路に向かっていこう。表面的な「幸せ」という言葉に簡単に自分を重ねないように。みんなが満足しても、自分が満足できなかったり、違和感を覚えたり、意味が分からなかったり。そこから考えてみよう。みんなにぶつけてみよう。

今日の君の話にたくさん子どもたちや大人たちが、自分自身との対話を深め、元気をもらっていましたよ。ありがとう。

CLASSMATES

たてしな保育園の 子どもたち



ひよこ1組

帽子をかぶって、靴下履いて、
上着を着て準備できたよ！
みんなで外へ遊びに行くよ！



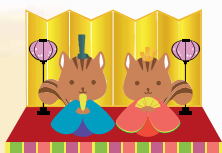
あひる組

鬼のお面をかぶって、豆まきごっこをしました。
今年も元気に過ごせそうです☆



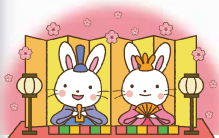
ひよこ2組

雪が降って喜んで外へ遊びに行きました。
雪に触れたり、寝転がったり楽しかったよ♪



年長組

「もうすぐ1年生！」の期待する気持ちを持ち
生活しているきりん組さん。小学校になるお
話を聞いて、胸を膨らましていました。



年少組

お雛様、お内裏様製作をしました。はさみを使って紙を切ったり、
顔のパーツも思い思いに描いたり、素敵な作品ができました！



年中組

みんなで行ったそりあそび♪そり滑りに Gondola、雪遊び！たくさんの思い出ができました☆



皆様のご来館を
お待ちしております

4月 行事予定 立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。詳しくは毎月発行しております「ながよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうがんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページでご確認ください。

立科町児童館「こども未来館」は、児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、平成10年4月に開館して以来、多くの方にご利用いただいています。昨年度は小学生を中心に延べ2万人近くの利用がありました。

平日の午前中は、就学前の子どもさんと保護者の皆さんの憩いの場としての遊び場所の提供を。また、「なかよし広場」などのイベントを通して楽しい交流の場としても利用していただけます。

午後は、放課後児童健全育成事業として、小学生の下校後の居場所として、安心安全な遊び場所を提供しています。また、児童クラブ(学童保育)の機能も併せ持ち放課後児童の指導および活動の支援を行っています。児童館事業として児童が楽しく遊べる「放課後子ども教室」などの活動も行っています。



ながよし広場

- ★対象：就園前の子どもさんと保護者
- ★時間：午前10時30分～

なかよし広場は、運動遊びや音楽あそび、楽しいおもちゃの制作や季節の行事など、いろいろな体験を楽しみながら、親子で交流できる場です。

放課後子ども教室

放課後子ども教室は、放課後の時間を利用して、子ども達が豊かな体験ができるように地域の皆さんを講師に迎えて開催しています。
「学習教室」「スポーツ教室」「囲碁・将棋教室」
「レクリエーション教室」「わくわく教室」「リズム音楽教室」
「エコ教室」「茶道教室」「手話教室」等々たくさんの教室があります。

※広場・教室とも状況により中止になることがあります。
立科町ホームページ等でご確認ください。



ちびっこ広場「豆まき」



放課後子ども教室「わくわく教室」

募 集

放課後子ども教室「囲碁・将棋教室」講師
毎週木曜日 午後3時～4時 子ども達と囲碁や将棋をして遊んでくださる方。

- 日曜日は町内在住の未就学児とその保護者を対象に、午前10時～午後5時まで開館しています。ご利用を希望される場合は、利用希望日の2週間前までに児童館に申込みをしてください。

お問合せ 立科町児童館／電話 0267-56-0248

企画振興係

第34回町民まつり「立科えんでこ」の企画委員を募集します。

今年の町民まつり「立科えんでこ」は、7月25日(土)に開催予定です。今回もお祭りの企画・運営に携わっていただける方を町民の皆さんから募集します。地域に根差したお祭りを創りあげるため、盛り上げていただける方、意欲のある方ならどなたでも応募できます。皆さんのご応募お待ちしております。



○募集期間

4月10日(金)まで

○お問合せ・申込み先

町民まつり実行委員会事務局
(役場 企画課 企画振興係)

電子メール：・

kikaku@town.tateshina.nagano.jp

電話：0267-888-8403

※メールでの応募の場合、件名は「第34回立科えんでこ企画委員応募」本文にご住所、氏名、年齢、連絡先を記載の上お送りください。

INFORMATION お知らせ

第34回(令和8年度)

佐久地区障がい者スポーツ大会

のお知らせ

日 時：令和8年6月13日(土)

午前9時20分～午後10時

会 場：長野県立武道館 主道場

(佐久市猿久保1-65-1)

競 技：フライングディスクとボッチャ

参加募集：令和8年4月20日から

1団体1チーム(3～6名編成)

・各競技の体験コーナーもありますので、ぜひ選手の応援に足をお運びください。

お問合せ先

長野県佐久保健福祉事務所福祉課

(大会事務局)

電 話 0267-63-3143

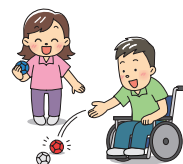
INFORMATION 自転車の交通違反に青切符が適用されます

(令和8年4月1日施行)



自転車ルールブック

自転車の交通違反に交通反則通告制度※が適用(対象は16歳以上)されます。(※比較的軽微な交通違反に交通反則切符(青切符)を交付し、違反者が反則金を納付すれば刑事罰を科さない制度。)



○自転車の交通違反を警察官が認知した場合、基本的には現場で指導警告を実施します。

○違反のうち交通事故の原因となるような危険性・迷惑性が高い違反であるときは検挙の対象となります。

○青切符の適用後に変わるのには検挙後の手続きです。自転車の交通ルールは変わりません。

【青切符対象違反例】

・信号無視：反則金6,000円↓対面する信号機に必ず従わなければなりません。

・一時不停止：反則金5,000円↓一時停止標識がある場所では必ず止まって安全確認をしましょう。

・ながらスマホ：反則金12,000円↓携帯電話やスマートフォンを手に保持して通話したり、操作をしながら運転してはいけません。

※これらの違反は一例です。対象違反(反則行為)は100種類以上あります。

○悪質・危険な違反(非反則行為)は赤切符を用いて、刑事手続きにより処理されます。

【赤切符の対象違反例】

・酒気帯び運転：罰則3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金↓お酒を飲んだら、自転車を運転してはいけません。

自転車も車両です。交通ルールを守って、安全に利用しましょう！

問合せ先

県庁県民文化部 暮らし安全・消費生活課 交通安全
全対策係 電話026-235-7174

4月町民カレンダー

行事予定		保健・介護
2	木	たてしな保育園入園式 立科町消防団新幹部・新入団員任命式
5	日	スポーツ少年団開講式
6	月	立科小学校入学式・立科中学校入学式 春の全国交通安全運動（～15日）
7	火	蓼科高等学校入学式
12	日	立科町消防団幹部・新入団員合同訓練
13	月	赤ちゃん相談室
20	月	結核検診（～22日）
22	水	親子にここ教室（要申込）
24	金	乳児健診 4・5か月児（R7.11月～12月生） 10・11か月児（R7. 5月～ 6月生）
25	土	県市町村対抗駅伝競走大会

各種相談日

- 結婚情報センター相談会
4月12日(日)
午後1時30分～3時30分
場所：老人福祉センター
◎立科町社会福祉協議会
電話0267-56-1825
- 無料法律相談
4月17日(金)
午後1時30分～4時30分
場所：老人福祉センター
相談員：宗宮英俊弁護士
川合登巳雄配ごと相談員
◎立科町社会福祉協議会
電話0267-56-1825



4月の納税

- 固定資産税(第1期)
- 介護保険料: 普通徴収(第1期)

夜間・休日の急な病気やケガの相談

小児救急電話相談(平日19時～翌8時 土日祝日24時間) #8000
ダイヤル回線・IP電話の場合は 026-235-1818

救急安心センター(平日19時～翌8時 土日祝日24時間) #7119
ダイヤル回線・IP電話の場合は 026-231-3021

佐久地域平日夜間急病診療センター

【診療内容】 一般内科・小児科の初期救急診療
【診療日】 平日(土曜・日曜・祝日を除く)
【診療時間】 19:00～21:00受付の患者まで
【診療場所】 浅間総合病院内(佐久市岩村田1862-1)
【電話】 090-8589-7635(専用ダイヤル)
※事前に連絡をお願いします

佐久地域休日小児科急病診療センター

【診療日】 日曜・祝日
【診療時間】 9:00～正午受付の患者まで
【診療場所】 浅間総合病院内(佐久市岩村田1862-1)
【電話】 0267-67-2295(代表)
※事前に連絡をお願いします

町のデータ

人 □ 3月1日現在 ()内は前月比
(2月31日届出まで)

人口	6,552 (-18)
男	3,267 (-4)
女	3,285 (-14)
世帯数	2,880 (-6)

※集計システムの変更(情報システム標準化)により、掲載形式を変更しました。(広報1月号から)

気象

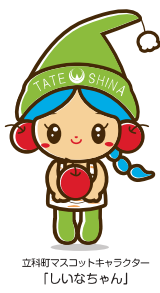
	今年	平年値
平均気温	1.1℃	-1.2℃
最高極日	17.9℃/22日	19.4℃/R 3
最低極日	-17.5℃/ 9日	-20.7℃/S56
降水量	16.0mm	35.9mm
降水量(1月～)	17.5mm	69.6mm
日照時間	198.4時間	182.3時間

救急	出動件数	年間累計	火災	発生件数	年間累計
交通事故	0	0	建物火災	0	1
その他	61	103	その他	1	3
合計	61	103	合計	1	4

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表)
FAX 0267-56-2310

蓼科出張所(女神湖体育館)	電話0267-55-6201
中央公民館(事務室)	電話0267-88-8417
たてしな保育園	電話0267-56-0022
こども未来館(児童館)	電話0267-56-0248
老人福祉センター	電話0267-56-1825
立科温泉 権現の湯	電話0267-56-0606



休日緊急当番医

●午前9時～午後5時(歯科 午前9時～正午)

5日	武重医院	小諸市	0267-22-0171
	わかば内科クリニック	佐久市中込	0267-67-6655
	佐久平よつばクリニック	佐久市佐久平駅北	0267-66-0428
	コスモス歯科	御代田町	0267-31-2284
12日	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
	A iクリニック整形外科	小諸市	0267-25-0555
	ほしまち診療所	佐久市白田	0267-88-8090
	ながうら整形外科クリニック	佐久市小田井	0267-67-8055
	松井歯科医院	佐久市望月	0267-53-8241
19日	佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
	角田医院分院	佐久市岩村田	0267-68-0550
	いまいレディースクリニック	佐久市岩村田	0267-66-7050
	おおつか歯科医院	小諸市	0267-24-6480
26日	東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
	柳澤クリニック分院	佐久市佐久平駅北	0267-78-3355
	おおくら皮フ科	佐久市佐久平駅北	0267-65-9915
	田中歯科医院	佐久市望月	0267-53-4682
29日	桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
	しのはら消化器内科クリニック	佐久市中込	0267-63-1107
	AYA乳腺クリニック	佐久市白田	0267-77-7565
	岡田歯科医院	小諸市	0267-25-4182

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、新聞または当番医に直接確認のうえ、受診してください。